サイバ一戦入門 その3

- 攻撃者の正体を暴く-

三村 守(防大情報工学科)

1 はじめに

サイバースペースは、陸・海・空・宇宙に続く第5のドメインとして提唱さ れ、その重要性はますます高まっている。かつてはインターネットとほぼ同義 であったサイバースペースは、ビークルや機器のスマート化に伴い急速に拡大 しており、その範囲は陸・海・空を含む従来のすべてのドメインにおよぶよう になってきた。今後、IoT¹や人工知能の普及に伴い、この傾向がますます 加速する可能性は極めて高い。したがって、サイバースペースの特性に関する 知識は、もはやすべての防衛にたずさわる者にとっても必須の素養と言っても 過言ではない。サイバースペースでは、「匿名性が高い。」、「証拠の改ざんが可 能」、「地理・時間的な制約がない。」、「被害が不特定多数に拡大しやすい。」等 の特性があるとされている。特に、相手が誰であるのかわからない匿名性につ いては、サイバー戦を非対称戦と位置づける重要な特性である。2015年に 生起した年金機構等を狙った大規模なサイバー攻撃では、様々なレポートや分 析結果 2が公開されているものの、未だに攻撃者の正体は判明していない。そ の一方で、2013年2月には、米国に対する一連のサイバー攻撃が人民解放 軍の第61398部隊の仕業であり、その拠点は上海にあるビルであるとのレ ポート3が公開された。このレポートでは、どのようにして匿名性が高いとさ れる攻撃者の正体を暴いたのだろうか? さらに、2014年5月には米司法 省が、サイバー攻撃の実行犯として、人民解放軍の将校5人を告発している4。 2018年には、2016年の米大統領選介入に関連する一連のハッキング等 の罪で、ロシア連邦軍参謀本部情報総局5のサイバー部隊に所属する12名が 起訴されている6。さらに同8月には、2017年に大流行したランサムウェ アのWnannaCryの作成等に関与したとして、北朝鮮の諜報機関である

¹Internet of Things モノのインターネット

²サイバーセキュリティ戦略本部 (2015).「日本年金機構における個人情報流出事案に関す る原因究明調査結果」

³Mandiant (2013). APT1: Exposing One of China's Cyber Espionage Units

⁴ U.S. Department of Justice (2014). "U.S. Charges Five Chinese Military Hackers for Cyber Espionage Against U.S. Corporations and a Labor Organization for Commercial Advantage"

⁵ GRU (Glavnoye Razvedyvatelnoye Upravleniye)

⁶ U.S. Department of Justice (2018). "Grand Jury Indicts 12 Russian Intelligence Officers for Hacking Offenses Related to the 2016 Election"

朝鮮人民軍偵察総局 71 2 1 局に所属する男性が起訴されている 8。サイバー攻撃において攻撃者の正体が判明した場合には、国家間の関係に重大な影響を与える可能性もある。サイバー攻撃における攻撃者の帰属(アトリビューション)は非常に関心の高いテーマであり、その仕組みを理解することは非常に重要である。しかしながら、サイバー攻撃において攻撃者は「どのように痕跡を隠すのか?」、そして分析者は「どのように攻撃者の正体を暴くのか?」といった事項は一般の方々にはほとんど理解されていない。

「サイバー戦入門 ーサイバー攻撃の技術的仕組みと対策ー」では、サイバー攻撃とは何かを理解するために必要な基本的な仕組みを、技術的な観点から体系的に解説することを試み、「サイバー戦入門 その2 ーサイバー戦の概念と作戦ー」ではサイバー戦の概念とサイバー作戦の種類について平易に解説することを試みた。その3からは、サイバー戦に関する各トピックスをより掘り下げて平易に解説することを試みる。本稿では、サイバー攻撃において攻撃者の正体を暴くための技術的な手法についてとりあげる。以下、第2節ではサイバー攻撃の種類と仕組みについて間単に解説する。第3節では、攻撃者の正体に関する基本的な情報の種類について説明する。第4節では、サービス拒否攻撃等の能動的攻撃において、攻撃者を追跡する手法について考察する。第5節では、標的型攻撃等の受動的攻撃において攻撃者を追跡する手法について考察し、最後にまとめと課題について述べる。

2 サイバー攻撃の種類と仕組み

サイバー攻撃は、攻撃者が主体的に任意のタイミングで実施できる「能動的 攻撃」と、被攻撃者による何らかの動作を必要とする「受動的攻撃」に分類で きる。この節では、能動的攻撃と受動的攻撃の仕組みについて、「サイバー戦 入門 ーサイバー攻撃の技術的仕組みと対策ー」で説明した内容を簡単におさ らいする。

能動的攻撃は、主にインターネットに公開されたサーバを対象としたサイバー攻撃であり、サーバに大量のアクセスを発生させて閲覧を困難にするサービス拒否攻撃 9や、ホームページのコンテンツの改ざんがこれに該当する。具体的な事例としては、9月18日 10等の特異日に発生することが多いとされる政

⁷ RGB (Reconnaissance General Bureau)

⁸ U.S. Department of Justice (2018). "North Korean Regime-Backed Programmer Charged With Conspiracy to Conduct Multiple Cyber Attacks and Intrusions" ⁹DoS (Denial of Service)攻撃、あるいは DDoS (Distributed Denial of Service)攻撃とも呼ばれる。

¹⁰満州事変の発端となった柳条湖事件が生起した日であり、反日感情が高まることが多いとされる。

府関係機関等へのサイバー攻撃や、アノニマス等のハクティビスト ¹¹によるサイバー攻撃等が挙げられる。これらの能動的サイバー攻撃に関しては、オンラインのショッピングサイトのように何らかの重要なサービスを提供しているサイトを除外すると、その影響は受動的攻撃よりも軽微であることが多い。また、特別なスキルや準備を必要とせず、容易に実施できるため、個人によるものも多いと考えられる。

受動的攻撃は、主に利用者の端末を対象としたサイバー攻撃であり、マルウェア 12を添付したメールを送りつけて利用者の端末の制御を奪う標的型攻撃や、不正なコンテンツを埋め込んだホームページを閲覧させて利用者の端末を攻撃し、最終的にその制御を奪うドライブ・バイ・ダウンロード攻撃や水飲み場攻撃がこれに該当する。具体的な事例としては、国内では国会、防衛産業、年金機構等を狙った大規模なサイバー攻撃、人民解放軍の第61398部隊の仕業とされる一連の米国へのサイバー攻撃等が挙げられる。これらの受動的攻撃の事例と能動的攻撃の事例を比較すると明らかなように、社会的に重大な影響をおよぼすサイバー攻撃のほとんどは、利用者の端末を対象とした受動的攻撃である。これらの受動的サイバー攻撃は、機密情報の搾取を目的として隠密に行われることが多く、入念な準備を必要とし、組織に深刻な影響を与えることも珍しくない。その中の一部は非常に高度、あるいは執拗であることからAPT13と呼ばれ、大規模な組織や国家の関与が疑われているものもある。

(1) 能動的攻撃の仕組み

能動的攻撃の仕組みは図1に示すとおり比較的単純である。

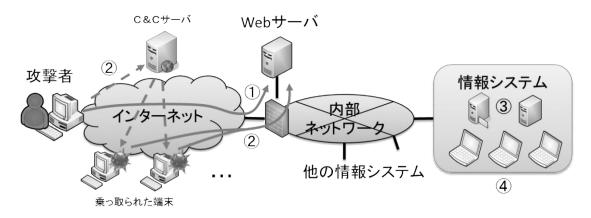


図1:能動的攻撃の概要

¹¹何らかの社会的あるいは政治的な主張を目的としてサイバー攻撃を実施する者 12利用者の意図しない動作をする不正なプログラムの総称であり、コンピュータ・ウイルス とも呼ばれる。

¹³APT (Advanced Persistent Threat)

攻撃者は、攻撃の対象とするサーバ(ここではWebサーバ)に対し、ツール等を用いて大量のトラフィック送りつけ、サービスの提供を妨害する(図1①)。あるいは、同サーバの脆弱性を突き、そのコンテンツを改ざんする(図1①)。図1に示すとおり、能動的攻撃の主な対象はインターネットに公開されたサーバであり、内部ネットワークやこれに接続する情報システムが直接影響を受けることはほとんどない。このように攻撃者が直接的にサーバを攻撃する場合には、攻撃者の端末のインターネット上の論理的位置を示すグローバルIPアドレス(以下IPアドレス)が、サーバやファイアウォール 14のログに記録される。このIPアドレスは、改ざんのように攻撃者がWebサーバからの応答を受け取らなければ成立しない双方向通信の攻撃の場合には、偽装することは困難である。したがって、このような直接的な攻撃の場合には、Webサーバのログに記録されたIPアドレスが、攻撃者を特定するための手がかりとなる。

もう少し高度な攻撃者の場合には、あらかじめ乗っ取った端末をC&Cサーバ ¹⁵を経由して遠隔操作し、同様の攻撃を実施することも可能である(図 1②)。このように攻撃者が間接的にサーバを攻撃する場合には、Webサーバのログに記録される I Pアドレスは、乗っ取られて踏み台とされる端末の I Pアドレスとなる。

サーバからの応答を必要としないタイプのサービス拒否攻撃の場合には、踏み台を経由しなくとも送信元のIPアドレスを偽装することが可能である。また、近年ではインターネット上の不適切な設定のサーバを悪用し、通信内容を増幅させるアンプあるいはリフレクション攻撃も発生している。これらの場合には、Webサーバのログに記録されるIPアドレスは、偽装された任意のIPアドレスや悪用されたサーバのIPアドレスとなる。

(2) 受動的攻撃の仕組み

より深刻な脅威である受動的攻撃は図2に示すとおりやや複雑である。

¹⁴あらかじめ定められたルールに基づいてアクセス制御を実施するネットワーク機器 15C&C or C2 (Command and Control) Server 攻撃者が端末を遠隔操作するための命令を 中継する指令サーバ

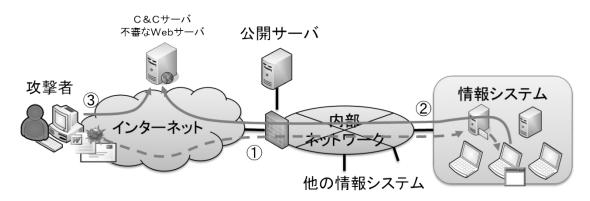


図2:受動的攻撃の概要

まず、攻撃者はマルウェアや不審なWebサイトへのリンクをメールで送付する(図2①)。メールの添付ファイルを実行した端末、あるいはリンクをクリックして不審なWebサーバに誘導された利用者の端末はマルウェアに感染し、C&Cサーバとの通信を開始する(図2②)。攻撃者はC&Cサーバを経由して制御を奪った端末を遠隔操作し、機密情報等を搾取する(図2③)。受動的攻撃の場合には、一部のサービス拒否攻撃のように送信元のIPアドレスを容易に偽装することはできない。なぜならば、送信元IPアドレスを任意の値に変更してしまうと、遠隔操作の結果や機密情報を回収することができなくなってしまうためである

受動的攻撃の攻撃者を特定するための手がかりは、メールの送付(図2①)に利用されたメールサーバや端末のIPアドレス、端末の遠隔操作(図2②)に利用されたC&CサーバのIPアドレス等がある。メールサーバや端末のIPアドレスは、端末を調査して発見したメールのヘッダを確認するか、あるいはその利用者のメールサーバのログから調査することが可能である。C&CサーバのIPアドレス等は、端末やメールサーバから発見したメールの添付ファイルやリンクを専門家が解析することで得られる。この解析では、他にもマルウェアの特徴等の攻撃者に関係する様々な情報も得られる。端末がマルウェアに感染してしまった場合には、遠隔操作の痕跡が残るため、ファイアウォールやプロキシサーバ16のログからもC&CサーバのIPアドレス等を得ることが可能となる。

3 攻撃者の正体に関する基本的な情報

サイバー攻撃に用いられたIPアドレス等の攻撃者のアトリビューション に関するパラメータは、インディケータと呼ばれており、サイバーインテリジ

¹⁶端末の代理でインターネットにアクセスする機能があり、一般にすべての端末からインターネットへのアクセスの記録が集約されている。

ェンスのコミュニティでは情報共有が進んでいる。具体的には、情報処理推進機構(IPA)が運営するサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP) 17 や、警察庁を中心としたサイバーインテリジェンス情報共有ネットワークがある。また、CrowdStrike 18 のようにサイバー攻撃のアトリビューションに関するインディケータや、アトリビューションについて分析したレポートを提供するサービスも増えてきている。この節では、アトリビューションに関する一般的なインディケータについて説明する。

(1) 通信先に関する情報

サイバースペースにおいて攻撃者を特定するための最も基本的なインディケータは、インターネット上の論理的位置を示すIPアドレス等である。サイバー攻撃に用いられたIPアドレス等は、Webサーバ、ファイアウォール、プロキシサーバ、メールサーバ等のログ、発見した添付ファイルの解析結果から得ることができる。IPアドレス等からさらに、インターネットで公開されているオープン情報を活用し、様々な通信先に関する情報を調査することが可能である。例えば、IPアドレスやドメイン名は国ごとの割り当てが決まっているため、どの地域からの攻撃であるかのおおよその目安をつけることができる。しかしながら、第2節で説明したとおり、IPアドレスは一部のサービス拒否攻撃の場合には偽装が容易であり、それ以外のサイバー攻撃の場合にも踏み台を経由することがある点には注意が必要である。つまり、これらの最も基本的なインディケータは、あくまでも「サイバー攻撃の最終的な経由地」を示すものであり、「サイバー攻撃の本来の攻撃元」を示しているとは限らない。主な通信先に関するインディケータを表1に示す。

表1:主な通信先に関するインディケータ

I Pアドレス	ネットワーク上の論理的位置を示す数字
	(例:117.103.185.21)
F Q D N ¹⁹	ドメイン名等を省略せずにすべて記載したネット
	ワーク上の論理的位置を示す文字列であり、DN
	S ²⁰ によってIPアドレスに紐付けられる。
	(例:www.mod.go.jp)
ドメイン名	ネットワーク上のある領域を示す文字列

¹⁷https://www.ipa.go.jp/security/J-CSIP/

¹⁸https://www.crowdstrike.com/

¹⁹FQDN (Fully Qualified Domain Name) 完全修飾ドメイン名

²⁰DNS (Domain Name Service) ドメイン名とIPアドレスの関係を管理するサービス

	(例:mod.go.jp)
IPアドレスの利用者	I Pアドレスの利用者の名称や連絡先
ドメインのレジストラント	ドメインの利用者の名称や連絡先
ドメインのレジストラ	ドメインの登録業者の名称や連絡先

IPアドレスとFQDN及びドメイン名は、DNSによって相互に変換することが可能である。IPアドレスとFQDNの対応関係は、1対1となるわけではない。例えば、複数のFQDNが同じIPアドレスに対応する場合もあれば、その逆の場合もある。サイバー攻撃の場合には、一般にC&CサーバのIPアドレスを、複数のFQDNやドメイン名を使って使い回す傾向が認められる。また、DNSを利用せず、直接IPアドレスを利用してC&Cサーバとの通信を試みるマルウェアもある。より洗練された攻撃者は、IPアドレスやドメイン名を何度も取得することによって攻撃に利用するインフラを変更し、追跡を困難にしようと試みる。したがって、IPアドレスやドメインよりもその利用者の方が、攻撃者との関連が強いインディケータであると考えられる。

IPアドレスの利用者、ドメインのレジストラント及びレジストラは、Whoisと呼ばれるサービスを利用することで、誰でも容易に調査することが可能である。これらのインディケータには、登録者の名称、住所、電話番号、メールアドレス等が含まれている。これらのインディケータは、より攻撃者との関連が強いものと考えられる。しかしながら、これらの情報は単一の組織によって一元的に管理されているわけではない。その内容の信頼性については、それらの情報を管理する組織の健全性に依存するのが現状である。

(2) 攻撃手段に関するインディケータ

攻撃者のアトリビューションに関する別のアプローチとしては、使用されたマルウェア、メール等の攻撃手段に注目する手法が考えられる。例えば、メールに添付されたマルウェアが同じ、あるいはメールの件名や本文が同じ内容であれば、それらの攻撃は同じ攻撃者による攻撃である可能性が高いと考えられる。主な攻撃手段に関するインディケータを表2に示す。

表2:主な攻撃手段に関するインディケータ

マルウェアのハッシュ値	ファイルの同一性を識別するために用いられる一
	定の長さの文字列
マルウェアの動作	マルウェアが作成するファイル等の名称や挙動
マルウェアやツールの種類	マルウェアやツールのパッケージの名称
メールの件名	マルウェア等が添付されたメールの件名

メールの送信者	同メールの送信者
添付ファイルの名称	添付されたマルウェア等の名称
作成された時間や時刻帯	同メールやマルウェアが作成された時間や時刻帯

最も基本的な攻撃手段に関するインディケータは、使用されたマルウェア のハッシュ値である。サイバー攻撃に用いられるマルウェアのほとんどはフ ァイルである。ファイルは同じ名称かつ同じ大きさであっても、その中身は 異なっている可能性がある。一般にファイルの同一性を確認するためには、 ハッシュ値が活用されている。ハッシュ値は、ファイルが少しでも一致しな ければ異なる値となるため、人間の識別における指紋のような役割を果たす。 マルウェアがコンピュータの内部で作成するファイル名や挙動も、攻撃手段 に関する重要なインディケータである。また、マルウェアはビルダーと呼ば れるパッケージを用いて作成されることも多いため、マルウェアやツールの パッケージの名称もその攻撃の特徴となる。これらのマルウェアに関するイ ンディケータは、専門家の解析によって得ることができる。マルウェアに関 するインディケータは、偽装するためにはある程度のスキルを要するため、 比較的に信頼性の高いインディケータであると考えられる。ただし、広く出 回っており、誰もが容易に利用できるような手段については、攻撃者の特徴 とはならないこともある。例えば、PoisonIVY²¹のようなパッケー ジは容易にインターネットから入手できるため、これを攻撃者の特徴とみな すことは難しい。Plug X²²や年金機構等へのサイバー攻撃で話題となっ たEmdivi²³であれば、その入手経路も限られてくるため、攻撃者の特 徴とみなすことができる。また、マルウェアの作成者とそれを利用する攻撃 者が別である可能性についても留意する必要がある。

マルウェア等が添付されたメールの件名、送信者、添付ファイルの名称等も、攻撃手段に関する重要なインディケータである。これらのインディケータは、メールのヘッダかメールサーバのログから得ることができる。メールの件名、送信者、添付ファイルの名称等は、攻撃者が任意に指定することが可能であるため、その特徴が現れる可能性があるが、偽装も容易である点には注意が必要である。

(3)攻撃者の振舞いに関するインディケータ

これまでに示したインディケータは、ログ、マルウェアの解析結果等から 直接的に得られるインディケータか、あるいはそれらのインディケータに何

 $^{^{21}}$ RAT と呼ばれる遠隔操作を実施するためのマルウェア、あるいはその作成ツールの一種 22 プロキシを経由して C & C サーバと通信する RAT の一種 23 改ざんしたホームページを C & C サーバとして利用する RAT の一種

らかの機械的な処理を実施することで得られるインディケータであった。サイバー・キル・チェーン ²⁴という概念を提唱したロッキード・マーティン社のレポート ²⁵によると、インディケータは「単一で分離不能なもの」、「加工により得られたもの」及び「振舞いに関するもの」の3種類に整理されている。この概念によると、これまでに示したインディケータは、「単一で分離不能なもの」あるいは「加工により得られたもの」となる。次に説明するのは、様々なインディケータの相関関係を分析し、統計的手法を用いたプロファイリングにより導出する攻撃者の振舞いに関するインディケータである。主な攻撃者の振舞いに関するインディケータを表3に示す。

表3:主な攻撃者の振舞いに関するインディケータ

攻撃者の目的	攻撃者の対象となった組織、搾取された情報等
攻撃者の使用言語	メールやマルウェアの作成に使用された言語
攻撃者の活動地域	メールやマルウェアが作成された時間や時刻帯から推定さ
	れる攻撃者の活動地域
攻撃者の能力	使用言語、攻撃手段等から推定される攻撃者の能力

攻撃者の目的は、サイバー攻撃の対象となった組織や搾取された情報等、「攻撃者はサイバー攻撃によって何を得たのか?」あるいは「サイバー攻撃で利益を得たのは誰か?」といった事項に着目することで推定することができる。メールやマルウェアの作成に使用された言語も有益なインディケータである。英語、スペイン語等の広い地域で使用されている言語を除外すると、攻撃者が使用する言語はその活動している地域にも関係する。もちろん使用する言語は偽装することが可能であるが、スペルや文法の誤り、ネイティブは使用しない表現、機械翻訳を使用した形跡等から、攻撃者の母国語ではないことが浮き彫りとなる場合もある。攻撃者が活動している地域は、メールやマルウェアが作成された時間や時刻帯からも推定することができる。また、攻撃者が使用する言語、攻撃手段等からは、攻撃者の能力を推定することができる。

4 能動的攻撃における攻撃者の追跡

この節では、サービス拒否攻撃やホームページの改ざん等の能動的攻撃にお

²⁴標的型攻撃の段階を連鎖的に偵察、武器化、配送、攻撃、インストール、遠隔操作、目的 実行に区分したモデル

²⁵Hutchins, E.M. et al. (2009). Intelligence-Driven Computer Network Defense Informed by Analysis of Adversary Campaigns and Intrusion Kill Chains

いて、どのように攻撃者を追跡するのかを考察する。

能動的攻撃の場合、分析の中心となるのは通信先に関するインディケータである。すぐに入手できるインディケータは、Web + m、ファイアウォール等のログから得られる IPFドレスである。繰り返しになるが、これらの IPFドレスは、「サイバー攻撃の最終的な経由地」を示すものであり、「サイバー攻撃の本来の攻撃元」を示しているとは限らない。したがって、それらの IPFドレスがどこの国に帰属するかよりも、それらの IPFドレスと攻撃者の結びつきの強さが問題となる。これを確認するために着目すべき点は、攻撃のタイプである。攻撃のタイプは、VEB0 サーバ、ファイアウォール等のログ、あるいは VEB1 D S 26 のアラートを分析することで判断することができる。

(1) 一方向性のサービス拒否攻撃の場合

サイバー攻撃が、サーバからの応答を必要としないタイプのサービス拒否 攻撃の場合には、送信元のIPアドレスを任意に偽装することが可能である ため、そのIPアドレスと攻撃者の結びつきはほとんど期待できない。例え ば、SYNフラッド攻撃 27と呼ばれるサービス拒否攻撃の場合には、接続を 開始するためのパケットを大量に送付するが、攻撃者はその応答を受信する 必要がないため、その送信元IPアドレスに実在しない任意の値を設定する ことが可能である。このようにIPアドレスと攻撃者の結びつきがほとんど 期待できない場合、攻撃者を追跡するためには、パケットが経由してくる通 信経路を物理的にたどる必要がある。

(2) 双方向性のサービス拒否攻撃や改ざんの場合

サイバー攻撃が、サーバからの応答を必要とするタイプのサービス拒否攻撃や改ざんの場合には、少なくともそのIPアドレスのコンピュータはその時点では実在したことになる。例えば、F5攻撃28と呼ばれるサイバー攻撃では、攻撃者はホームページの再読み込みを連続して実施するため、その結果として表示されるページの内容を受信する必要がある。そのため、その送信元IPアドレスには実在の値を設定する必要がある。このようなサーバからの応答を必要とするタイプのサービス拒否攻撃や改ざんの場合には、そのIPアドレスと攻撃者の結びつきはある程度期待できる。

次に着目すべき点は、そのIPアドレスがあらかじめ乗っ取られた端末、あるいは通信内容を増幅させるために悪用されたサーバ等の踏み台のIPアドレスか否かという点である。攻撃が端末から実施されるタイプの場合に

²⁶IDS (Intrusion Detection System)侵入検知装置

²⁷確立しない接続の要求を大量に試みるサービス拒否攻撃の一種

²⁸Web ブラウザの再読み込み機能を連続して行うサービス拒否攻撃の一種

は、インターネット等でボットネット 29に組み込まれている端末の一覧と照合することによって確認できる場合がある。しかしながら、一般的には端末が踏み台か否かの判断は難しい。SHODAN 30のようなインターネットの接続する機器の情報を提供するサイトを活用すれば、その情報の信頼性から検討をつけることができる可能性はある。例えば、社会的に信頼できる組織が所有する I Pアドレスからのサイバー攻撃であれば、その I Pアドレスは踏み台とされている可能性が高いと考えられる。9月18日のような特異日に発生するサイバー攻撃の場合には、攻撃者が自らの意思で自身の端末を用いて攻撃を実施する可能性もある。通信内容を増幅させるアンプ攻撃の場合には、一般的にその I Pアドレスは踏み台とされたサーバのものである可能性が高いと考えられる。

(3) 通信経路や I Pアドレスの追跡

通信経路を構成する物理的な機材やIPアドレスが国内で管理されている場合には、関係機関と協力することである程度の追跡が可能となる。しかしながら、国外の場合には関係機関との協力が難しく、時間がかかる場合もあり、追跡は困難であることが多い。特に、当該国との国交がない場合には、実質的にそれ以上の追跡は不可能である。また、国家、通信事業者、攻撃者が協力関係にあり、組織ぐるみでサイバー攻撃の調査に協力しない場合にも、それ以上の追跡は現実的ではない。防弾ホスティングサービスと呼ばれる法執行機関の捜査からのサービスの保護を売りとする通信事業者も存在する。そのため、多くの場合に国境を越えた通信経路やIPアドレスの追跡は現実的ではないのが現状である。

5 受動的攻撃における攻撃者の追跡

この節では、標的型攻撃、ドライブ・バイ・ダウンロード攻撃、水飲み場攻撃等の受動的攻撃において、どのように攻撃者を追跡するのかを考察する。

受動的攻撃の場合、通信先に関するインディケータが短期的には分析の中心となる。通信先に関するインディケータについては、通信の入口であるメールの送信経路を追跡するアプローチと、通信の出口であるC&Cサーバを追跡するアプローチが考えられる。

(1)メールの送信経路の追跡

マルウェアや不審なリンクが記載されたメールの送信元は、当該メールのヘッダに記載された送信者や、当該メールの中継に用いられたサーバのIPアドレスからある程度は調査することができる。しかしながら、メールの

²⁹攻撃者がマルウェア等を感染させて乗っ取った端末で構成されるネットワーク ³⁰https://www.shodan.io/

送信者(メールアドレスを含む。)、件名、本文等は攻撃者が任意に設定することが可能であり、偽装が容易である点には十分に注意する必要がある。SPF³¹のように送信者のドメインを認証してメールアドレスの詐称を防止するための技術もあるが、これらは十分に普及しているとは言い難い。そもそも、インターネットは一元的に管理されているわけではなく、管理者が異なる様々なネットワーク機器の集合体であるため、このような技術をすべてのサーバに普及させるのは現実的ではない。したがって、これらの容易に偽装が可能なインディケータから送信経路を追跡することは困難な場合がほとんどである。メールのヘッダに記載された情報の中で、ある程度信頼できるインディケータは、中継サーバのIPアドレスである。

インターネットにおけるメールは、複数のメールサーバを経由して送信者から受信者のメールサーバに配送される仕組みとなっている。経由の際に、メールのヘッダには中継したメールサーバのIPアドレスが追記される。この中継サーバのIPアドレスは、ヘッダの先頭から新しいものが追記される仕様となっている。そのため、ヘッダの先頭から中継サーバのIPアドレスをたどることで、メールの送信元をある程度追跡することが可能である。

しかしながら、マルウェアや不審なリンクが記載されたメールは、誰もが容易に取得できるいわゆるフリーメールのサービスを活用して送信されることが多い。このような場合、中継サーバをたどったとしても、最終的な中継サーバのIPアドレスは、そのサービスを提供する組織が所有するものであることがほとんどである。そのため、他の通常の用途で利用されるフリーメールとの区別ができない。サービスの仕様によっては、メールの送信に用いた端末のIPアドレスがヘッダに記載されている場合もあるが、このようなケースは稀である。

メールの送信に利用される端末は、あらかじめ乗っ取られた端末である可能性もある。また、そのような端末があらかじめ用意できない場合にも、ある程度の知識がある攻撃者であれば、送信元のIPアドレスを秘匿するために、TOR³²等のサービスを利用するものと考えられる。結局のところ、能動的攻撃の場合と同様の理由により、最終的なIPアドレスの追跡は困難となってしまう場合がほとんどである。そのため、メールの送信経路を追跡するアプローチはあまり有益とは考えられていない。

(2) C&Cサーバの追跡

感染した端末の遠隔操作に用いられるC&Cサーバ、ドライブ・バイ・ダ

³¹SPF (Sender Policy Framework)

³²TOR (The Onion Router) 複数のノードを経由し、通信を多重に暗号化することで、アクセス元の特定を極めて困難にする機能を提供するサービス

ウンロード攻撃や水飲み場攻撃に用いられるWebサーバのFQDNやIPアドレス等は、ファイアウォール、プロキシサーバ等のログ、発見した不審メールのリンク及び添付ファイルの解析結果から得ることができる。これらのFQDNやIPアドレスは、攻撃者が遠隔操作や情報の搾取のために継続して利用する必要があるため、メールの送信経路よりも攻撃者との関連が強いものと考えられている。そのため、C&CサーバのFQDNやIPアドレスは、攻撃者を追跡するための最も主要なインディケータであると考えられる。

C&Cサーバ等の攻撃インフラを構築するための手法としては、攻撃者が 自前で用意する手法、防弾ホスティングサービスを利用する手法、インター ネット上の脆弱性があるサーバを乗っ取るか改ざんして悪用する手法等が 考えられる。攻撃者が自前でC&Cサーバを用意するか防弾ホスティングサ ービスを利用する場合、そのFQDNやIPアドレスは正規のサイトとは異 なる見慣れないものとなるため、通信先に関するインディケータを調査する ことで見分けることができる場合がある。例えば、海外の見慣れないサイト であり、そのドメインが新しく登録されたものであり、かつ登録内容に不審 な記述がある場合、攻撃者が新たに構築した攻撃インフラである可能性を考 慮すべきであろう。これに対し、攻撃者側も不審に思われるのを防ぐため、 対象国のドメインやIPアドレスを取得してその国内に攻撃インフラを構 築するケースも目立つようになってきている。中には正規の ISP 35 を用い て構築したプロキシサーバもあり、これらがサイバー攻撃や違法なサービス の中継に使用されることもある。2014年11月には、中国でサービスを 提供するプロキシサーバを運用する業者が、国内で摘発される事件が発生し ている。そのため、国内の大手ISPには悪質なプロキシサーバ業者と契約

³³https://www.domaintools.com/

³⁴https://www.riskiq.com/products/passivetotal/

³⁵ISP (Internet Service Provider)

しないように求める等の排除に向けた取り組みも始まっている。さらに、攻撃者が正規のサイトを乗っ取るか改ざんし、C&Cサーバを構築するケースも増加している。このような場合には、通信先に関するインディケータを調査したとしても、正規のサイトとの区別は非常に困難である。このように、受動的攻撃の場合にも、これらのインディケータは、「サイバー攻撃の最終的な経由地」を示すものであり、「サイバー攻撃の本来の攻撃元」を示しているとは限らない点には注意が必要である。

(3)攻撃者のプロファイリング

結局のところ、「サイバー攻撃の本来の攻撃元」を追跡するためには、通信経路、サーバ、ドメイン、IPアドレス等を管理する組織との協力が必要となってくる。これらが国内や同盟国で管理されている場合には、関係機関との協力がある程度可能であるが、国外の場合には追跡が困難であることが多い。そのため、多くの場合に国境を越えた実世界での追跡は現実的ではないのが現状である。そこで、サイバー攻撃のインディケータを集約し、その相関関係を分析することで、攻撃者のプロファイリングを実施する手法が注目されるようになってきた。相関分析の基本は、各インディケータの相互参照(クロス・リファレンス)である。相互参照の結果、ある攻撃とある攻撃のインディケータが一致した場合には、それらの攻撃が同一の攻撃者による可能性が考えられる。相互参照の結果を視覚化した例を図3に示す。

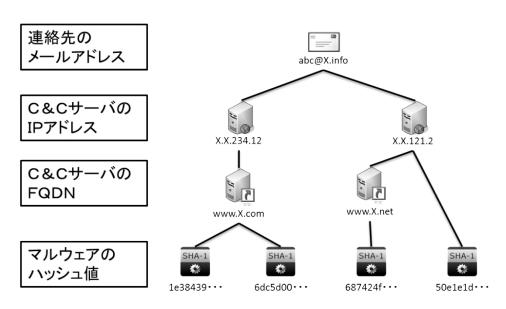


図3:相互参照の結果の視覚化

この例では、マルウェアのハッシュ値から共通するC&CサーバのFQD N及びIPアドレスを参照し、最終的に利用者の登録に用いられたメールア ドレスが共通であることが判明している。しかしながら、これまでに示したとおり、インディケータには様々な種類があるため、どのインディケータを重視すべきかを判断することは難しい。

重視すべきインディケータを判断するための指標としては、信頼性と関連性が挙げられる。ここで言う信頼性とは、そのインディケータを信頼してよいかを示す指標であり、偽装の困難さを意味する。例えば、メールの送信者(メールアドレスを含む。)、件名、本文等は攻撃者が任意に設定することが可能であるため、その信頼性は高いとは言い難い。これに対し、C&CサーバのFQDNやIPアドレスは、攻撃者が遠隔操作や情報の搾取のために継続して利用する必要があるため、ある程度信頼してよいものと考えられる。もちろん、攻撃者が正規のサイトを乗っ取るか改ざんして構築したC&Cサーバはこの限りではない。もうひとつの指標である関連性は、そのインディケータと攻撃者の結びつきの強さを示すものである。例えば、短期的に変化する可能性があるC&CサーバのFQDNやIPアドレスよりは、その登録に利用された情報の方が攻撃者との関連性は高いものと考えられる。もちろん、その登録に利用された情報の信頼性は、その情報を管理する組織の健全性に依存することになる。信頼性及び関連性の観点から注目されているのは、振舞いに関するインディケータである。

振舞いに関するインディケータは、複数のサイバー攻撃の通信先や攻撃手段に関するインディケータを相関分析し、総合的な判断から導き出される高次のインディケータである。この分析は、犯罪心理学におけるプロファイリングに類似している。例えば、攻撃者の目的はサイバー攻撃の対象となった組織、搾取された情報、サイバー攻撃によりもたらされた被害、組織の利害関係等から推定することが可能である。メールやマルウェアが作成された言語、解析によって得られたタイムスタンプの時刻や時刻帯などからは、攻撃者の使用言語や活動地域が推定できる。マルウェアの種類、使用する脆弱性等からは攻撃者の能力が推定できる。

振舞いに関するインディケータを評価する上で重要となるポイントは、その希少性である。例えば、マルウェアの開発に使用された言語が希少なものであれば、それは攻撃者の能力を示す重要な特徴となる。修正プログラムが公開されていない未知の脆弱性を用いた攻撃であれば、攻撃者の能力は高く、それなりの組織や資金力を有していることが推定できる。例えば、スタックスネットのように複数の未知の脆弱性を用いたマルウェアを作成する能力がある組織は非常に限られている。

(4) プロファイリングの限界

通信経路、サーバ、ドメイン、IPアドレス等の追跡は現実的ではないと

いう現状を考慮すると、攻撃者のプロファイリングは唯一の現実的な選択肢であると考えられる。しかしながら、プロファイリングにより得られた攻撃者の特徴は、あくまでも状況証拠を積み重ねて分析した結果にすぎないという点には留意する必要がある。したがって、高度な攻撃者であれば、そのプロファイルすら偽装しているという可能性も考えられる。

また、作成したプロファイルを最終的にどうやって攻撃者個人に結びつけ るかという課題もある。この課題を解決するために注目されているのは、S NS36を活用するアプローチである。SNSには、Facebookのよう に実名での利用を前提としているものがある。また、個人の実生活に関する 書き込み、写真やその中に埋め込まれているGPSの位置情報、交友関係等、 個人を特定するための情報の宝庫でもある。これらの情報の中には、インタ ーネットから誰でも閲覧可能なものもある。これらのSNSから得られた情 報とインディケータの相互参照により、攻撃者と個人が結びつけられる場合 がある。例えば、人民解放軍の第61486部隊の仕業とされるサイバー攻 撃のレポート37では、ドメインの取得に用いられたメールアドレスに含まれ る「CPYY」という文字列を個人のブログと紐付け、その個人の活動を追 跡することで第61486部隊の特定に至っている。このように、サイバー スペースにおいて得た状況証拠を積み重ねることにより、プロファイリング の精度を高めることは可能である。また、自組織に対するサイバー攻撃のイ ンディケータと、このようなレポートで公開されているインディケータを相 互参照することにより、自組織に対するサイバー攻撃のアトリビューション というパズルの最後の1ピースを埋めるという手段もあり得る。しかしなが ら、この場合にも第3者によるなりすましであることを主張することで、攻 撃者の言い逃れを可能とする余地が残る。サイバースペースにおける調査の みで攻撃者を識別することは、音響や電波のみで潜水艦や航空機を識別する ことに似ているように思う。そのため、米国に対する一連のサイバー攻撃が 人民解放軍の仕業であると断定した事案では、米国はレポートに記載されて いない別の決定的な証拠を掴んでいるのではないかという指摘もある。

スパイなどの伝統的なHUMINT³⁸や、インターネット等の通信網から得られるSIGINT³⁹は、サイバー攻撃の状況証拠を決定的な証拠とするための手段となり得る。これらを有効的な手段として機能させるのは、伝統的なインテリジェンスの世界におけるストーブパイプ型の組織では難しい。

³⁶SNS (Social Network Service)

³⁷CrowdStrike (2014). PUTTER PANDA, CrowdStrike Intelligence Report

³⁸人的情報

³⁹信号情報

各インテリジェンス組織がお互いの任務を理解し、必要な情報を共有することが不可欠である。

(5) サイバー反撃

よりアクティブに攻撃者の正体を暴く手段としては、攻撃者に対してサイバー反撃を実施するという手段も考えられる。2008年8月に発生した南オセチア紛争では、2011年以降もグルジア 40の政府機関、重要インフラ銀行等を標的としたサイバー攻撃が継続していた。これに対し、グルジアのCERT 41はマルウェアによる反撃を実施している。まず、自国のパソコンをおとりとして意図的にマルウェアに感染させ、「Georgian-Nato Agreement」という名称のマルウェアを仕込んだファイルを設置した。攻撃者はこのファイルを盗み出し、自らの端末で実行した。その後、攻撃者の端末を乗っ取り、遠隔操作によってその端末の情報を入手し、カメラを操作してその端末の利用者の顔写真を撮影することに成功している。このサイバー反撃の内容や端末の利用者の顔写真は、グルジアのCERTが作成した報告書で公開されている 42。

このようなサイバー反撃を成功させるためには、最新の定義ファイルを適用したウイルス対策ソフトや侵入検知装置に検知されない未知のマルウェアが必要であることに加え、どのように攻撃者を欺くためのおとりのパソコンを準備するかが重要となる。ネットワークや端末の仮想化技術を利用して簡易に構築したおとりの環境では、慎重な攻撃者を欺くことは困難であろう。近年のマルウェアには、仮想環境を検知した場合に動作を止めてしまうものも少なくない。攻撃者の標的となった本物の端末をコピーし、攻撃者に見られてはならない機微なファイル等を削除しておとりを準備することができれば理想である。

このように、サイバー反撃は攻撃者の正体を暴くための有効な手段となり得る。しかしながら、マルウェアを用いたサイバー反撃はプロファイリングとは異なり、攻撃者の端末に不正アクセスを実施することになる。したがって、実施の可否については法的問題が関わってくる点には注意が必要である。この問題を回避するためには、マルウェアを用いずに単に情報収集のためのサーバへのアクセスを誘導するという手段も考えられる。この場合には、攻撃者の端末のIPアドレスや、利用する端末に関する情報が得られる可能性がある。以降の分析の手順はプロファイリングと同様に、その得られた情報から相互参照を実施していくことになる。

⁴⁰現在のジョージア

⁴¹CERT (Computer Emergency Response Team)

⁴²CYBER ESPIONAGE Against Georgian Government (Georbot Botnet),

CERT.GOV.GE. LEPL Data Exchange Agency Ministry of Justice of Georgia (2012).

6 おわりに

本稿では、サイバー攻撃において攻撃者の正体を暴くための技術的な手法についてとりあげた。第2節では、サイバー攻撃を能動的攻撃と受動的攻撃に分類し、その仕組みについて間単におさらいした。第3節では、攻撃者の正体に関する基本的な情報を、通信先、攻撃手段及び振舞いに関するインディケータに分類し、その内容と特徴について説明した。第4節では、能動的攻撃においてインディケータを分析し、攻撃者を追跡する手法について考察した。第5節では、受動的攻撃においてインディケータを分析し、攻撃者をプロファイリングする手法とその限界について考察した。

サイバー攻撃における攻撃者のアトリビューションを調査するためには、通 信経路、サーバ、ドメイン、IPアドレス等を追跡するアプローチは現実的で はない。現状では、サイバー攻撃に関するインディケータを継続的に蓄積し、 相互参照によりその相関関係を分析し、攻撃者のプロファイリングを実施する ことが最良のアプローチであると考えられる。プロファイリングを効果的に実 施するためには、C & CサーバのF Q D NやI Pアドレス等のインディケータ、 サイバー攻撃に用いられたマルウェア、その分析レポート等の共有が不可欠で ある。サイバー攻撃を受けた個々の組織がそれらを共有しなければ、各サイバ 一攻撃の相関関係や全体像を把握することが困難となり、攻撃者のプロファイ リングは不可能となってしまう。しかしながら、サイバー攻撃に関する情報の 共有には慎重な姿勢の組織が多いのが現状である。その主な原因は、自組織が サイバー攻撃を受けたことを他者に知られるのではないかという疑念である と考えられる。そのため、サイバー攻撃に関する情報の共有は難しい。サイバ 一攻撃の攻撃者は、このような被害者側のジレンマを巧みに利用している。こ れに対抗するためには、一部の情報を削除する等の被害者の匿名性を考慮した 処置を実施し、サイバー攻撃に関する情報を積極的に共有することが重要であ る。しかしながら、サイバー攻撃に用いられたマルウェアや証跡を共有する場 合には、自組織に関する機微な情報が含まれている可能性について留意する必 要がある。VirusTotal等のマルウェア等のサイバー攻撃に関する情 報を共有するサイトでは、機微な情報を含むと考えられるマルウェアがアップ ロードされていることも珍しくない。したがって、これらの情報を共有する場 合には、機微な情報が含まれていないかよく確認する必要がある。また、この ような知識のない未熟な解析者や情報システムの利用者が、安易にマルウェア をアップロードすることがないように監督する必要がある。